



厚生労働省  
栃木労働局発表  
平成23年1月28日(金)

担当	職業安定部職業安定課 課長 古田土省三 課長補佐 小室 範恭 電話 028-610-3555
----	---

## 平成23年3月新規学校卒業者の求人・求職・就職内定状況について

(平成22年12月末現在)

栃木労働局では、平成22年12月末現在における、来春の新規学校卒業者の求人・求職・就職内定状況を取りまとめた。その概要は次のとおりである。

### ○高校新卒者について

- (1) 就職内定率は83.7%で、前年同期を4.3ポイント上回った。
- (2) 求人数は3,343人で、前年同期に比べ2.5%増加した。
- (3) 求職者数は3,320人で、前年同期に比べ0.2%増加した。
- (4) 求人倍率は1.01倍となり、前年同期に比べ0.03ポイント上回った。

### ○大学等新卒者について

- (1) 大学の就職内定率は52.7%で、前年同期を1.0ポイント下回った。
- (2) 短期大学の就職内定率は59.9%で、前年同期を2.5ポイント下回った。

### ○「卒業前最後の集中支援」による就職支援の強化について

卒業前に1人でも多くの未内定者の就職を決定するため、「卒業前最後の集中支援」として、次の対策を実施します。

- (1) 卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を平成22年度卒業予定の未内定者まで拡充し、未内定者の採用機会を増やします(平成23年2月1日より。今年度限りの特例措置)。
- (2) ジョブサポーターが未内定者に対し、個別に求人情報の提供などを行います。
- (3) 大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターとの連携を進めます。
- (4) 未内定者の保護者へハローワークの利用勧奨の働きかけ、及び、中小・中堅企業を中心とした就職面接会を開催します。

(参考)

- 1 高校新卒者の求職者数及び就職内定者数については、学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものである。
- 2 平成23年3月高校新卒者の選考・内定開始時期は、平成22年9月16日以降と定められている。
- 3 平成23年3月大学等新卒者の正式な内定開始期日は、平成22年10月1日以降と定められている。
- 4 栃木局において公表を行っている大卒者等就職内定状況に関する調査については、栃木労働局管内にある過去の状況との比較が可能である学校(大学:7校、短大:6校)を対象に学生から報告等により各学校が把握している内定状況等を取りまとめたものである。この調査は大学等の協力により可能な範囲で把握した数字を栃木労働局で取りまとめたものであり、大学等に内定の報告のない学生は未内定として計上されることとなる。なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は抽出調査として実施しており、調査時点ごとに、電話、面接等の方法により抽出した学生全員に対して学校を通じて内定状況を確認した結果であり、栃木労働局で行っている調査とは調査方法等が異なることから、それぞれの調査の数値を直接比較することはできないものである。